

# Interview

人事担当者が  
お答えします！  
厚生行政のいろいろ

人事担当者

## インタビュー (厚生行政Q&A)

### はじめに

本日は大臣官房人事課の伊藤さんと高橋さんに、厚生行政の人事などについていろいろお伺いしたいと思います。最初に簡単に自己紹介をお願いします。

**伊藤** こんにちは。人事課任用第1係の伊藤と申します。平成11年に入省して今年で8年目になります。現在の業務に携わってからは2年目となります。今日は厚生労働省に興味を抱いている学生の皆さんが疑問に思うようなことについて、できる限りお答えしたいと思います。よろしくお願いします。

ありがとうございます。8年目だともうベテランですね。あんなことやこんなこと、いろいろ聞いちゃいますよ。(笑)では、早速始めさせていただきます。

### 1 官庁訪問はどのように行われるのでしょうか？

**伊藤** 厚生労働行政は非常に幅広い行政分野であり、大きく分けて4つの行政分野(パンフレットP27参照)にわかれており、採用についてもそれぞれの行政分野ごとに行います。そのうち、医療、公衆衛生、社会福祉等、社会保障政策を担当する「厚生行政分野」についての官庁訪問は人事院主催の「国家公務員採用Ⅱ種試験第一次試験」合格発表後の官庁訪問解禁日以降に行う予定です。

**高橋** 業務説明会の具体的な日程や持ち物、集合場所については厚生労働省ホームページを参照して下さい。



大臣官房人事課 伊藤丈泰

大臣官房人事課 高橋直人

### 2 4つの行政分野で人事異動はありますか？

**伊藤** 国家公務員Ⅱ種採用職員は各行政分野でのスペシャリストとしての役割が期待されており、同じ行政分野内の人事異動が多くなっています。

しかしながら、職員の希望や適性に応じて大臣官房や政策統括官など厚生労働省としての総合的な施策を取り扱う部署などに配属されることもありますので、幅広く厚生労働行政に携わることになるといえます。

**高橋** また、厚生労働行政の各分野はそれぞれが密接に関連しており、連携して業務を行う場合も多いです。例えば、医療現場の過重労働の問題は、医療提供体制の整備を行う医政局と労働問題を取り扱う労働基準局などが連携して取り組んでいる分野の一つです。

この他、障害者福祉のうえで重要な障害者雇用は、障害者福祉施策を担当する障害保健福祉部と、高齢・障害者雇用対策部が連携して取り組んでいる分野となっています。

### 3 他省庁や地方自治体などへ出向することはありますか？

**伊藤** 厚生行政の政策決定に携わるためには実際の現場の問題やそのニーズを的確に把握し、幅広い視野で課題に取り組むことが必要です。そのため、他省庁や社会保障行政の最前線である地方自治体での経験は非常に重要なものであります。

若手職員からベテラン職員まで数多くの職員が他省庁や地方自治体で活躍しています。

**高橋** 私の同期も秋田市役所で生活保護のケースワーカーとして活躍しています。新聞に同期が掲載された時には驚きました。

また、市町村での課長として、まさに現場での指揮を実際に執っていらっしゃる先輩もいます。

**伊藤** この他、厚生行政に関連する独立行政法人や厚生労働省の直轄組織(試験研究機関、地方厚生局など)へ異動することもあります。

### 4 人事異動はどのように行われますか？

**伊藤** おおよそ2年ごとに人事異動が行われ、さまざまな経験を積んでいくことになります。そうすることで幅広い視野で業務を行っていくことが可能になるといえます。

**高橋** 私は人事課に来る前は医政局という部署の企画法令係で2年間医療法に関する業務を行っていました。つらい時もありましたが上司や同僚に支えられ、法律の企画立案業務に携われたことは非常に勉強になりました。

### 5 入省後は具体的にどのような業務を担うことになるのでしょうか？

**伊藤** 厚生行政のⅡ種採用職員は、省内の様々な業務で活躍しています。制度の企画・立案を行う企画部門や、制度を適正に運用するための予算を確保する予算部門、そして様々な事業を行う執行部門などです。また、これらの部門を支えたり、部局間の調整業務を行う総務部門でも活躍しています。

**高橋** 本人のやる気次第では、若いうちから責任のある仕事をまかされるとともに、様々な業務を経験できると思います。ちなみに私が企画法令係にいた頃は、国会議員の方々に説明に行ったり、国会答弁資料の作成などをまかされました。大変でしたが、まさに国の制度を動かしているという実感を持ちました。

### 6 入省後はどのような研修を受けられますか？

**伊藤** 厚生労働省に入省してすぐに約2週間の初任者研修があります。ここで公務員としての心構えや厚生労働行政の基礎的な知識を学んでいただくのですが、あわせて同期との絆も深められると思います。

その後、係員・係長・課長補佐と段階的にそれぞれの役職に応じた研修

があります。この他に語学(英語)の研修、パソコンの研修などスキルアップのための研修もあります。

**高橋** 最近では、人事院が行っている派遣制度を利用して、国内外の大学院へ留学し専門的な分野を研究するという機会もあります。私も機会があったら是非挑戦したいですね。

### 7 早期退庁への取り組みについて教えてください。

**伊藤** 厚生労働行政は幅広い分野を担当しているため、解決すべき課題も多く、そのため勤務時間内に業務が終わらないこともあります。しかしながら、毎週水曜日と金曜日には「定時退庁日」を設けており職員に積極的に定時に退庁するように呼びかけています。そのように、業務にメリハリをつけながら日々がんばっています。

**高橋** また育児との両立に向けて厚生労働省では全省庁に先駆け、子育てについて職員一人一人が身近な問題として捉え、職場をあげて支援していくことを目的とした「特定事業主行動計画」を作成しました。この計画では平成21年までに、育児休業等の取得率92%(男性は55%)、年次休暇取得日数割合80%を目標とするとしており省全体として積極的に取り組んでいます。

**伊藤** 現状ではまだまだ目標達成には至っていませんが、子育て支援政策を担当する厚生労働省として、職員が育児に親しむことができる職場作りに向けての取り組みを進めていきたいと思っています。

よくわかりました。  
本日はどうもありがとうございました。

<http://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/saiyou-top.html>